

横浜市 P F I 事業審査委員会議事要旨
【横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業】

第3回審査委員会

- 1 開催日時 平成 19 年 3 月 27 日（火） 午後 2 時 00 分～5 時 00 分
- 2 開催場所 関内駅前第一ビル 202 特別会議室
- 3 開催形態 非公開
- 4 議事次第 審議
その他
- 5 資料名 横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業 入札説明書
横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業 落札者決定基準
横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業 様式集
横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業 要求水準書
横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業 基本協定書（案）
横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業 特定事業仮契約書（案）
その他、補足資料
- 6 委員の出欠 出席者：5 名
（なお、委員名については、入札公告時に公表する予定）
- 7 出席した関係職員の職氏名
事業所管局
市民活力推進局区政支援部長 小泉 哲雄
市民活力推進局区政支援部地域施設課長 寺岡 充 外
関係区局
瀬谷区総務部総務課長 緒賀 道夫
まちづくり調整局公共建築部施設整備課 担当係長 外
事務局
都市整備局公共事業調査室長 吉川 和男
都市整備局公共事業調査室公共事業調査課担当課長 高橋 慎治 外
- 8 議事のおてん末

（1）審議

ア 入札説明書について

委員から質疑及び意見が出され、市民活力推進局、関係区局から回答がなされた。主に次の内容が確認され、概ね原案どおり了承された。

- ・ 維持管理・運営段階における「大規模修繕」の必要性については、事業者が判断し提案する。その提案内容が審査対象となる。

イ 落札者決定基準及び様式集について

委員から質疑及び意見が出され、市民活力推進局、関係区局から回答がなされた。主に次の意見について、市民活力推進局で検討することとし、概ね原案どおり了承された。

- ・ 提案書審査の評価をする際の判断基準を明確にすると共に、一次審査通過基準点についても見直すべきである。
- ・ 第一次審査と第二次審査の項目ごとの配点について、共通する項目については配点の割合も同程度にするべきである。
- ・ 第一次提案書審査の視点を第二次審査と同様に記載するべきである。
- ・ 第一次及び第二次審査の項目として、提案の先進性、独自性など特筆すべき内容があれば、評価できるようにするべきである。
- ・ 防災性等に関する審査項目の内容は施設に関することに限定せず、周辺地域を含めた視点での提案を求めるべきである。
- ・ 第二次提案書審査の視点にライフサイクルコストに関する内容を加えるべきである。

ウ 要求水準書、基本協定書（案）及び特定事業仮契約書（案）について
委員からの質疑及び意見に対し、市民活力推進局、関係区局から回答がなされ、原案どおり了承された。

（２）その他

入札スケジュール及び第４回審査委員会の開催時期（平成 19 年 7 月下旬）が確認された。

以上